

記者発表資料

令和5年6月6日(火)

日高市

市民生活部 環境課 廃棄物対策担当

TEL042-989-2111 内線 3399

課長 大河原 裕之

担当者職・氏名 主幹 内沼 靖典

電気式生ごみ処理機を貸し出します

家庭から出るごみの中で最も多い生ごみを減量する方法のひとつに、生ごみ処理容器（コンポスト・EM容器）や電気式生ごみ処理機で、生ごみを堆肥化する方法があります。

市では、生ごみ処理容器等を購入した個人、法人および個人事業主に対して設置補助金を交付していましたが、実際に電気式生ごみ処理機を体験して、その効果を実感してもらうために、令和5年6月1日から貸出事業を開始しました。

対象

市内に住所を有し、電気式生ごみ処理機を適正に管理・使用できる個人

台数 2台**貸出期間** 引渡日および返却日を含めて1か月以内

※1世帯、1回1台限り

費用 無料

※使用に係る電気料金等は自己負担となります。

